

上市町長 宛て

（申請者）

住所

氏名

電話番号

上市町結婚新生活支援補助金交付申請書兼実績報告書

上市町結婚新生活支援補助金の交付を受けたいので、上市町結婚新生活支援補助金交付要綱（令和2年上市町告示第10号）第7条の規定により、次のとおり申請し、及び対象経費の実績を報告します。

1	婚姻年月日		年 月 日
2	新居等に住所を定めた年月日	(夫)	年 月 日 (妻) 年 月 日
3	新婚夫婦の所得の合算額	夫	所得額 円①
			奨学金返済額 円②
		妻	所得額 円③
			奨学金返済額 円④
		計(①-②+③-④)	
4 対象 経費 内 訳	住居費（新築・取得）	契約締結年月日	年 月 日
		契約金額（建物分）	円⑤
	住居費（リフォーム）	契約締結年月日	年 月 日
		契約金額	円⑥
	住居費（賃借）	契約締結年月日	年 月 日
		賃料（月額）	円⑦
		住居手当（月額）	円⑧
		共益費（月額）	円⑨
		実質負担額×補助対象月数 (⑦-⑧+⑨)× _____ か月	円⑩
		敷金	円⑪
		礼金（保証金等を含む。）	円⑫
		仲介手数料	円⑬
	小計(⑩+⑪+⑫+⑬)		円⑭
	引越費用	引越年月日	年 月 日
		引越費用	円⑮
他の補助等の額		円⑯	
対象経費の合計額(⑤+⑥+⑭+⑮-⑯)		円⑰	
5	補助金の交付申請額 ⑰ (1,000円未満の端数切捨て)と300,000円(新婚夫婦ともに29歳以下の場合は、600,000円)のいずれか低い額		円

備考 賃料に駐車場代を加算することができる場合は、その住宅の賃貸借契約に基づく駐車場代であって、その契約書等により賃料と区分することができない場合に限ります。

(裏)

<添付書類>

- 1 戸籍謄本の写し又は婚姻届受理証明書その他の新婚夫婦の婚姻日及び双方の生年月日を確認することができる書類
- 2 住民票（新婚夫婦双方の住所を確認することができるものに限る。）の写し
- 3 新婚夫婦の所得証明書
- 4 奨学金返還証明書その他の貸与型奨学金の返済額を確認することができる書類（貸与型奨学金を返済した場合に限る。）
- 5 住宅の新築に係る建物の工事請負契約書の写し（住宅を新築した場合に限る。）
- 6 住宅の取得に係る建物の売買契約書の写し（住宅を取得した場合に限る。）
- 7 住宅のリフォームに係る工事請負契約書又は請書の写し（住宅をリフォームした場合に限る。）
- 8 住宅の賃貸借契約書の写し（住宅を賃借（その契約名義が新婚夫婦のうちいずれかのものであるものに限る。）した場合に限る。）
- 9 勤務先に賃料相当額を支払ったことを確認することができる書類（住宅を賃借（その契約名義が新婚夫婦のうちいずれかのものの勤務先であるものに限る。）した場合に限る。）
- 10 領収書の写しその他の対象経費を支払ったことを証する書類
- 11 給与明細の写し、住宅手当支給証明書（様式第2号）その他の住宅手当の支給額を確認することができる書類（新婚夫婦がともに無職又は自営業である場合を除く。）
- 12 補助金以外の補助等（住宅手当を除く。以下この項において同じ。）の額を確認することができる書類（対象経費に対し補助金以外の補助等を受けた場合に限る。）
- 13 同意書兼誓約書（様式第3号）
- 14 その他補助金の交付の審査に関し町長が必要と認める書類